

そうだん まどぐち

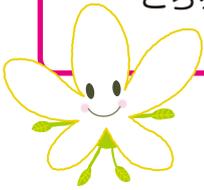
相談窓口

毎日の生活の中で「このことは、どこの、誰に聞けばいいのだろうか?」、「困った、どうしよう?」と思うことはありませんか?

ここでは、青葉区にお住いの障害のある方やそのご家族、支援者の方が相談できる区内の相談機関、横浜市内の専門相談機関をご紹介します。

障害児・者に関わる福祉制度を知りたい、福祉サービスを利用したい、地域の社会資源の情報を集めたいなど、お気軽にご相談ください。

こちらで紹介している相談機関は、無料で相談できます。



1 あおばくふくしほけん 青葉区福祉保健センター



身 知 精

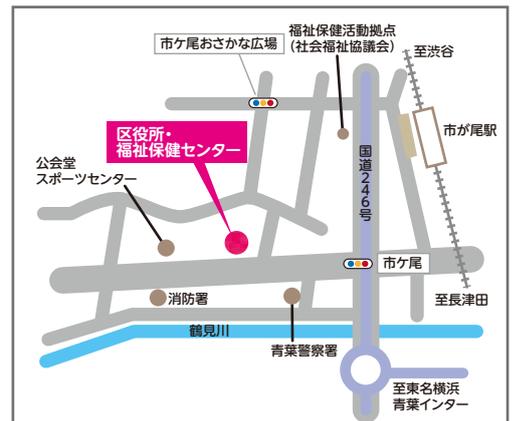


- 住 所 〒225-0024 青葉区市ケ尾町 31番地 4
- TEL/FAX 高齢・障害支援課 障害者支援担当
TEL:045-978-2453 FAX:045-978-2427
こども家庭支援課 子育て支援担当
TEL:045-978-2457 FAX:045-978-2422
- 運営主体 横浜市
- 相談時間 月～金 8:45～17:00
※精神保健福祉相談、自立支援医療(精神通院)・
精神障害者保健福祉手帳の手続きは12:00～13:00を除く
- 相談内容
 - ・障害者手帳の申請、交付
 - ・障害者総合支援法のサービス利用に関すること
 - ・障害のある方の福祉、保健に関すること
 - ・こども、障害者、高齢者に関する相談全般
- 交通アクセス 東急田園都市線「市が尾駅」から徒歩8分
- ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/>



ひとことメッセージ

区役所 2階34番窓口で、障害のある方や、高齢者、子どもに関する制度や福祉・保健のご相談をお受けします。その他にも暮らしを支える様々な制度や相談を取り扱う相談窓口があります。区民の皆さんが安心して生活できるように、ソーシャルワーカー、保健師が相談に応じます。困っていること、わからないことがあれば、ご遠慮なくお問い合わせください。



2 青葉区基幹相談支援センター



- 住所 〒227-0062 青葉区青葉台2-8-22
- TEL/FAX TEL:045-988-0105 FAX:045-985-1588
- 運営主体 社会福祉法人 ル・プリ
- 開館時間 月～金 9:00～17:00
- 相談時間 月～金 9:00～17:00
- 事業概要
 1. 総合的・専門的な相談支援の実施
 2. 地域の相談支援体制の強化の取組
 3. 地域移行・地域定着の促進の取組
 4. 権利擁護・虐待の防止の取組
 5. 地域の状況に応じた独自の取組
 6. 地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組
- 交通アクセス 東急田園都市線「青葉台駅」から徒歩5分
- ホームページ <https://le-pli.jp/facility/aoba-homestep/>



ひとことメッセージ

障害のある方が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けていくために、日常生活や福祉制度、サービスなどに関するさまざまなご相談をお受けします。年齢や障害種別、障害の診断の有無は問いません。

相談したい

相談窓口

3 青葉区生活支援センター



- 住所 〒225-0014 青葉区荏田西2-14-3 ハーモス荏田2階
- TEL/FAX TEL:045-910-1985 FAX:045-910-0106
- 運営主体 社会福祉法人あおばの実
- 対象者 精神障害者
- 開館時間
 - 運営時間: 月～金9:00～20:00、土曜日10:00～17:00
 - 居場所開館時間: 月～金10:00～19:00、土曜日10:00～16:00
- 相談時間 月～土10:00～17:00
- 事業概要
 - 居場所、相談、普及啓発活動、
 - 市単事業(自立生活アシスタント、退院サポート事業)
 - 国事業(指定特定計画相談事業、指定一般地域移行支援事業、指定一般地域定着支援事業、自立生活援助事業)
- 交通アクセス
 - 田園都市線江田駅徒歩8分
 - 市営バス富士塚バス停徒歩1～2分
- ホームページ <https://h-aoba.or.jp>



ひとことメッセージ

誰かに話を聞いてもらいたい時、お電話ください。気持ちに余裕が持てるかもしれません。お電話でも、来館でも、お宅訪問でもお話を伺います。

サービスを使うために

障害福祉サービス(ホームヘルプ、ガイドヘルプ、各種事業所への通所、グループホーム、施設入所など)を利用するためには、区福祉保健センターの支給決定が必要です。

支給決定とは、障害福祉サービスの利用申請に対し、

- (1) サービスを支給するかどうか
- (2) 支給する場合、どのような種類のサービスをどれだけの支給量にするか

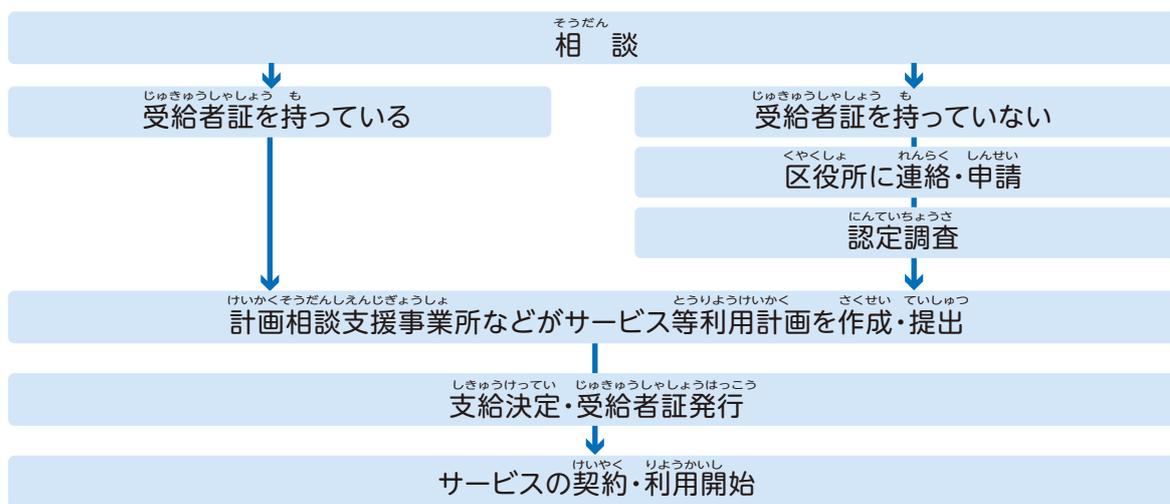
という決定です。

利用を希望する方の障害福祉サービスの必要性を総合的に判断するため、

- (1) 障害者の心身の状況(障害支援区分) **注1**
- (2) サービスの利用意向
- (3) ご本人の意向を反映したサービス等利用計画(計画相談) **注2**

などを把握して区福祉保健センター(市町村)が支給を決定し、受給者証が発行されます。

サービスによっては、障害支援区分の認定が必要になり、認定調査を行うことがあります。



注1 障害支援区分とは

障害の特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示した6段階の区分です。サービス利用を希望される方への対面調査の結果と医師の意見書の内容を総合的に勘案した審査判定が行われ、市町村が認定します。なお、障害児は障害支援区分の認定は行いませんが、障害の種類や程度の把握のために別途調査を行います。

注2 計画相談支援(指定特定相談支援事業所)とは

ご本人の今の生活のご様子(趣味、仕事、家族や友人との関係など)をふまえ、ご本人の希望する暮らしが実現できるように「サービス等利用計画」を相談支援専門員が作成します。これはご本人の生活を応援する総合計画(トータルプラン)になります。この計画には、利用するサービス内容、事業所、利用時間数を具体的に記入します。また、計画相談の相談員がご本人の生活全般の相談を受けて寄り添いながら、関係機関との連絡調整なども行き、協力して困りごとの解決や希望の実現を目指します。

この「サービス等利用計画」は、一定期間ごとにモニタリング(振り返り)を行い、必要であれば見直しをすることになっています。

● 指定特定相談支援事業所(計画相談を行う事業所)情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/madoguchi/sogo/soudan-jigyosha.html>

よこはまし
横浜市

ホームページから▶





● 住 所 〒225-0024
あおばく いちがおちよう
青葉区市ヶ尾町1169-22 ふれあい青葉内

● TEL/FAX TEL:045-972-8836 FAX:045-972-7519

● 運営主体 社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会

● 開館時間 福祉保健活動拠点(ふれあい青葉)

月～土 9:00～21:00

日祝 9:00～17:00

● 相談時間 あんしんセンター 月～金 9:00～17:00

ボランティアセンター 月～土 9:00～17:00 (専用TEL:045-972-7018)

移動情報センター 月～金 9:00～17:00 (専用TEL:045-479-9111)

福祉保健活動拠点 月～土 9:00～21:00 (日祝 9:00～17:00)

【休日】祝日・年末年始(福祉活動拠点のみ日・祝日も開館)

● 事業概要

・団体・地区社協助成

・ボランティアセンター

・あんしんセンター

(権利擁護事業、定期訪問サービス、財産預かりサービス)

・青葉区移動情報センター

・生活福祉資金貸付事業

・広報紙発行

・福祉保健活動拠点

(福祉活動団体を対象とした貸館施設) など

● 交通アクセス 東急田園都市線「市が尾駅」から徒歩4分

● ホームページ <http://www.aosha.jp/soycms/>



ひとことメッセージ

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」ことを理念としています。



「移動情報センター」

移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて、支援制度のご案内や、サービス事業者等(移動支援事業所、タクシー事業者、地域のボランティアなど)の紹介・コーディネートを行う窓口です。また、移動支援に関するボランティア人材の発掘、育成等も行っています。

※「ガイドボランティア」とは…

障害のある方の目的地までの外出をガイド役としてサポートするボランティアのことです。



◆青葉区移動情報センター

TEL:045-479-9111(直通) FAX:045-972-7519

受付時間:月～金 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く

5

あおばくしょう しゃこうけんてきしえんしつ 青葉区障がい者後見的支援室

ほっぷ



身知精



● 住 所 〒227-0067 青葉区松風台1-25
● TEL/FAX TEL:045-532-3110 FAX:045-532-3240

● 運営主体 社会福祉法人 ル・プリ
● 対象者 青葉区内在住で18歳以上の障害のある方

● 相談時間 月～金 9:00～17:00

● 相談内容
・将来に渡り、地域で安心して生活できるよう、地域の
方や支援者など、つながりをつくるお手伝いをします。
・時間をかけて、ご本人のおもいを知り、ご本人を理解
していきます。

ご本人の将来について一緒に考え、今後の生活を見守っていきます。

● 交通アクセス 東急田園都市線「青葉台駅」から徒歩5分

● ホームページ https://note.com/aoba_hop/



ひとことメッセージ

困りごとの解決や、サービス利用に関するご相談(グループホームに
入居したい等)については、青葉区基幹相談支援センターや横浜市
青葉区精神障害者生活支援センターへまずはご相談ください。



6

よこはま北部ユースプラザ



身知精



● 住 所 〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央11-3
ウェルネスセンタープラザ南ビル3階A号室

● TEL 045-948-5503(相談専用)
045-948-5505(お問い合わせ専用)

● 運営主体 NPO法人パノラマ
● 対象者 市内居住のおおむね15歳から39歳までの
若者とそのご家族

● 開館時間 月～土 11:00～19:00 ※水曜日は相談のみ
(居場所は、月～火・木～土11:00～17:00)
休館日:日・祝日・第3月曜日・年末年始

● 相談時間 1回につき概ね60分程度

● 活動内容 若者とそのご家族からの総合相談(電話相談、来所相談、区役所での専門相談)、自立に向けた
若者の居場所の運営、社会体験や就労体験プログラムの実施、地域で若者の支援活動を行っ
ている法人や団体や区とのネットワークづくり、セミナー・相談会の実施など

● 交通アクセス 市営地下鉄「センター南駅」出口1から徒歩6分

● ホームページ <https://kitapla.jp/>



ひとことメッセージ

ご相談は、保護者や関係機関のみでも受け付けております。また
居場所については見学のみからでも受け付けておりますので、
お気軽にお問い合わせください。



相談したい

相談窓口

よこはまししょうがいしゃこうせいそだんじょ 横浜市障害者更生相談所



身 知 精

- 住 所 〒222-0035 港北区鳥山町1770 横浜市総合リハビリテーションセンター内
- TEL/FAX TEL:045-473-0666(代表) FAX:045-473-0809
- 運営主体 横浜市
- 相談時間 月～金 8:45～17:15
- 事業概要 主に18歳以上の身体障害者、知的障害者の補装具や自立支援医療(更生医療)、療育手帳(愛の手帳)に関する専門相談、審査・判定等について、各区福祉保健センターなどと連携して行っています。
- 交通アクセス JR横浜線/市営地下鉄「新横浜駅」から徒歩10分

ひとことメッセージ

横浜市総合リハビリテーションセンターと連携して専門的な支援を行っています。

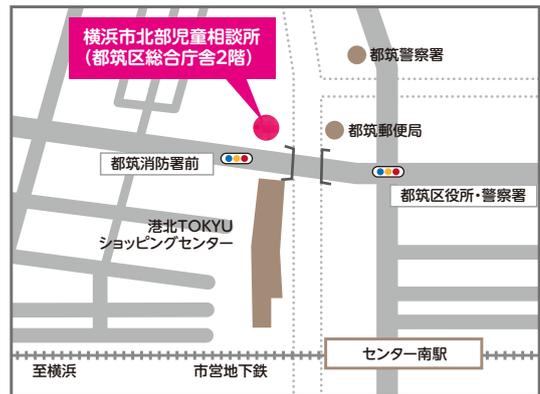
よこはましほくぶじどうそだんじょ 横浜市北部児童相談所



身 知 精



- 住 所 〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32-1
- TEL/FAX TEL:045-948-2441 FAX:045-948-2452
- 運営主体 横浜市
- 相談時間 平日 8:45～17:15
- 相談内容 18歳未満の子どもに関する様々な相談
 - ・養育に関する相談
 - ・非行に関する相談
 - ・障害に関する相談
 - ・性格や行動に関する相談
 - ・その他の相談(里親に関する相談など)
- 交通アクセス 市営地下鉄「センター南駅」から徒歩5分
- ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/oyakokenko/sodanjo/jisou-soudanjo.html>



ひとことメッセージ

障害に関する相談では、療育手帳の判定や障害児施設の長期利用の調整などを行っています。

9 ちいきりょういく 地域療育センターあおば



- **住 所** 〒225-0022 青葉区黒須田34-1
- **TEL/FAX** TEL:045-978-5112 FAX:045-978-5113
- **運営主体** 社会福祉法人十愛療育会
- **対象者** 主に青葉区在住の0歳～小学6年生
- **相談時間** 平日 8:45～17:15
- **相談内容** 発達(運動、精神発達、聞こえ、言葉等)に心配のあるお子さん、身体・知的・発達に障害がある、またはその心配のあるお子さんに対して、地域の中で総合的な療育(相談・診療・評価・訓練・通園療育等)の様々な支援が受けられる施設です。
- **交通アクセス** 東急田園都市線「あざみ野駅」から東急バス「あざみ野ガーデンズ」行き「前田公園」下車徒歩3分「大場子の神」下車徒歩1分
- **ホームページ** <http://chiikiaoba.jp/>



ひとことメッセージ

お子さまの発達についてご心配な事がございましたらお電話をください。まずはソーシャルワーカーがお話を伺い、ご相談をお受けしています。

10 しょうにりょういくそうだん 小児療育相談センター



- **住 所** 〒221-0822 神奈川区西神奈川1-9-1
- **TEL/FAX** TEL:045-321-1721 FAX:045-321-3037
- **運営主体** 社会福祉法人 青い鳥
- **対象者** 主に学齢後期(中学生、高校生)以降、青年期までの発達障害児・者
- **相談時間** 平日 9:00～17:00
- **相談内容** 診療科目:児童精神科、小児神経科、小児眼科
診療及び診療に伴う発達や心の相談、心理判定・相談、脳波検査、小児眼科
- **交通アクセス** JR京浜東北線「東神奈川駅」から徒歩5分
京浜急行「東神奈川駅」から徒歩6分
東急東横線「東白楽駅」から徒歩8分
- **ホームページ** <http://www.aotori-y.jp/>



ひとことメッセージ

学齢後期(中学生、高校生)以降、青年期までの発達や心の問題に関して、児童精神科・小児神経科の診療相談と家庭、家族関係、学校生活、仕事、地域生活に関する支援を行っています。
また小児眼科では小児や障害をお持ちの方、視聴覚検診で精密検査となったお子さんの診療を行っております。



11

いっばんしゃだんほうじん よこはましあおぼくいしかい あおぼく きよてん
一般社団法人 横浜市青葉区医師会 青葉区コーディネーター拠点



身 知 精



- **住 所** 〒225-0015 青葉区荏田北3-8-6
- **TEL/FAX** TEL:045-507-7878 FAX:045-507-7813
- **運 営 主 体** 青葉区医師会
- **対 象 者** 医療的ケアのある障がい児・者(医療ケアがなくても相談可能)
- **相 談 時 間** 月曜日から金曜日午前9時～午後5時
- **事 業 概 要**
 - ・医療的ケア児・者家族から医療・福祉・教育に関する相談
 - ・情報提供やサービスが利用できるように関連機関への連絡・調整
 - ・障害児・者のライフステージや病状の課題を検討して、適切な支援が途切れなく受けられるよう支援していく
 - ・医療的ケア児・者に関する医療・福祉・教育に関する相談を受け、医療的ケア児・者等のライフステージに合わせたサービス利用ができるよう、適切な関連機関への連絡・調整や情報提供
- **交通アクセス** 東急田園都市線「江田駅」徒歩3分
- **ホームページ** <https://www.aobakumc.or.jp/>



ひとことメッセージ

当事業所は、訪問看護ステーション・訪問介護など訪問系の事業所と児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護など通所系の事業所を併設しています。
 子どもから高齢者まで幅広い年齢層、医療的ケアのある方々の相談から訪問・通所での支援をさせていただきます。



よこはまがたいりようてき じ しゃとら
横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターとは

医療的ケア児・者、重症心身障害児・者と必要な医療・福祉・教育などの社会資源をつなぐ人です。
 横浜市と横浜市医師会の連携事業で、コーディネーターは専門的な研修を受けた医師会訪問看護ステーションの看護師です。



各機関の支援者も

ご本人・ご家族も

医療的ケアが必要な方で、困ったことがある場合は、いつでもお気軽にご相談ください!

相談したい

相談窓口

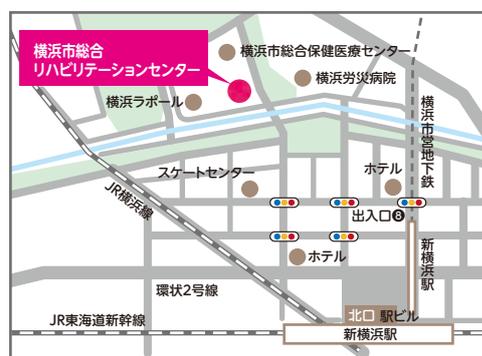
12 よこはましろうごう 横浜市総合リハビリテーションセンター



身 知 精



- 住 所 〒222-0035 港北区鳥山町1770
- TEL/FAX TEL:045-473-0666(代表) FAX:045-473-0956
- 運営主体 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
- 相談時間 月～金 8:45～17:15
- 相談内容
 - ・リハビリの相談(外来・入院)
 - ・職業相談、障害者支援施設・就労支援施設の利用の相談
 - ・子どもの発達についての相談
 - ・補装具、福祉用具等についての相談
 - ・訪問による各種相談(在宅リハビリテーション事業等)
- 交通アクセス 市営地下鉄・JR横浜線・東急線・相鉄線「新横浜駅」から徒歩10分
- ホームページ <http://www.yokohama-rf.jp/>



ひとことメッセージ

乳幼児から高齢者までの障害又はその疑いがある方々に対し、地域関係諸機関・諸施設との連携のもとに、専門的かつ総合的なリハビリテーションを行います。

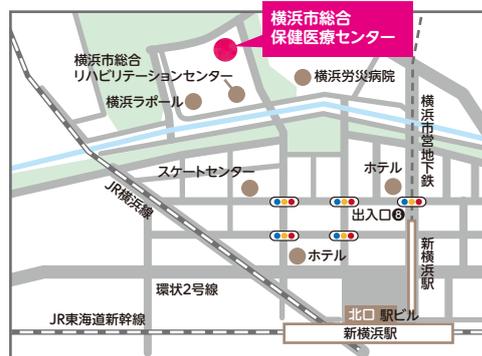
13 よこはましろうごうほけんいりょう 横浜市総合保健医療センター



身 知 精



- 住 所 〒222-0035 港北区鳥山町1735
- TEL/FAX 総合相談室 TEL:045-475-0103 FAX:045-475-0101
- 運営主体 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団
- 対象者 精神障害のある方、介護が必要とされる高齢の方
- 相談時間 総合相談室 月～金 8:45～17:15
- 相談内容
 - ・精神障害者の医療、福祉に関すること
 - ・要介護高齢者の医療、福祉に関すること
 - ・認知症に関すること
 - ・生活習慣病に関すること
- 交通アクセス 市営地下鉄・JR横浜線・東急線・相鉄線「新横浜駅」から徒歩約10分。
「新横浜駅」から市営バス(96系統)「浜鳥橋」下車徒歩約1分。
- ホームページ <https://yccc.jp/>



ひとことメッセージ

精神障害のある方が、ご自身の望む生活に近づくために医療、生活、就労が一体となって支援を行っています。要介護高齢者の介護の相談、認知症／もの忘れの診断、検査機器の共同利用も行っています。

14

よこはまはったつしょうがいしゃしえん 横浜市発達障害者支援センター



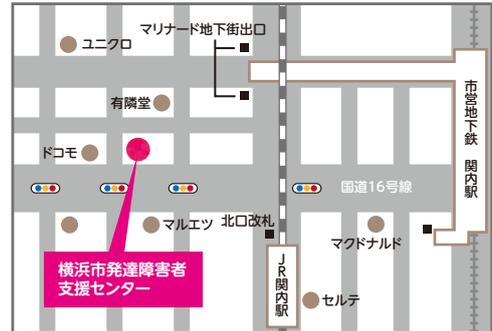
身知精



- 住 所 〒231-0047 中区羽衣町2-4-4 エバース第8階内ビル5階
- TEL/FAX TEL:045-334-8611 FAX:045-334-8619
- 運営主体 社会福祉法人 横浜やまびこの里
- 対象者 発達障害のある、または疑いのある市内在住のご本人・ご家族・支援者(原則18歳以上)
- 相談時間 平日9:00~17:30
- 事業概要
 - ・自閉症スペクトラム、ADHDなど、発達障害に関する相談全般
 - ・生活や就労、特性理解などに関すること
- 交通アクセス JR根岸線「関内駅」北口改札から徒歩5分
- ホームページ 市営地下鉄「関内駅」2番出口から徒歩5分
<https://www.yamabikonosato.jp/SupportCenter.html>

ひとことメッセージ

ご相談の内容をお伺いし、二次相談支援機関としてその解決に向けて、他の福祉機関や関係機関と連携して支援いたします。



相談したい

相談窓口

15

よこはましようきのうしょうがいしゃしえん 横浜市高次脳機能障害支援センター



身知精

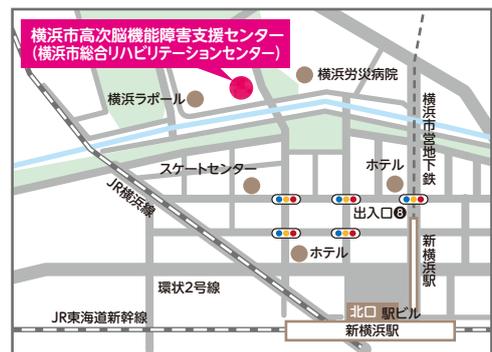


- 住 所 〒222-0035 港北区鳥山町1770
横浜市総合リハビリテーションセンター内
- TEL/FAX TEL:045-472-4722 FAX:045-472-4723
- 運営主体 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
- 対象者 高次脳機能障害者
- 相談時間 月~金 8:45~17:15
- 相談内容 高次脳機能障害に関する相談支援、診断・評価及び必要に応じた継続訓練と障害者支援施設・就労支援施設等を活用した就労や社会参加に向けた支援
- 交通アクセス 市営地下鉄・JR横浜線・東急線・相鉄線「新横浜駅」から徒歩10分
- ホームページ <http://www.yokohama-rf.jp/center/higherbrain.html>



ひとことメッセージ

横浜市総合リハビリテーションセンター内に設置されています。専任の相談員が、関係機関と連携しながら、高次脳機能障害がある方たちが地域で安心して生活できるように、専門的な支援を総合的に行っております。



16 よこはまほくぶしゅうろうしえん 横浜北部就労支援センター



身 知 精

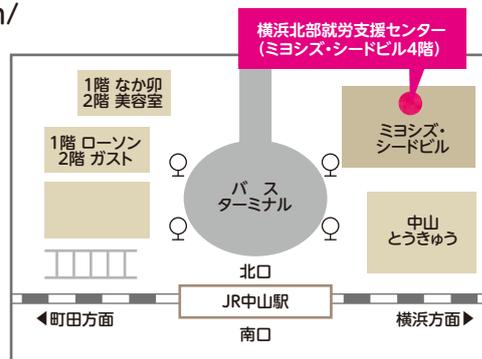


- 住 所 〒226-0019 緑区中山1-6-1
ミヨシズ・シードビル405
- TEL / FAX TEL:045-937-3384 FAX:045-937-2778
- 運営主体 社会福祉法人 和枝福祉会
- 対象者 障害のある方
- 開館時間 月～金 8:30～17:00
- 相談時間 月～金 9:00～17:00
- 事業概要
 - ・職業ガイダンス ・職業カウンセリング
 - ・職業適性把握 ・職業準備性の向上のための支援
 - ・職場実習(見学) ・求職支援 ・職場定着支援 ・転職支援、等
- 交通アクセス JR横浜線・市営地下鉄「中山駅」から徒歩2分
- ホームページ <https://yokohamahokubushuro.jimdofree.com/>



ひとことメッセージ

アセスメント(職業適性把握)をもとに、ご本人の障害特性や経験、職業適性にあった支援を行います。企業就労をはじめ、福祉的就労(A型、B型)、就労移行支援等、ご本人にとって適切な場所を一緒に考えます。



17 よこはまししゃかいふくしきょうぎかいしょうがいしやしえん 横浜市社会福祉協議会障害者支援センター



身 知 精



- 住 所 〒231-8482 中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター9階
- TEL / FAX TEL:045-681-1211 FAX:045-680-1550
- 運営主体 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
- 開館時間 月～金 8:45～17:15
- 事業概要
 - 地域活動ホームや地域活動支援センター(障害者地域作業所型)、地域訓練会、運営委員会型グループホームへの助成、障害者研修保養センターあゆみ荘の運営などを通じて、在宅の障害児・者とその家族を支援し、相談にも応じています。
- 交通アクセス JR根岸線・市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩2分
- ホームページ <https://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/>

